

株式の状況（2023年9月30日現在）

資本金	46,773,573,707円
発行する株式の総数	80,000,000株
発行済株式の総数	41,831,897株
当中間期末株主数	23,020名

■所有者別の株式保有比率（単元株式）

単元株式41,674,800株	
金融機関 31.53%	その他の国内法人 28.22%
証券会社2.32%	外国法人等12.29%
個人・その他 25.64%	
単元未満株式157,097株	

株式に関するお手続きのご案内

株式事務のお取り扱いについて

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
定時株主総会基準日	3月31日
中間配当基準日	9月30日
公告方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができないときは、日本経済新聞および岐阜市において発行する岐阜新聞に掲載します。
単元株式数	100株
株式事務取扱場所	株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号　みずほ信託銀行株式会社 同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号　みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 【お問い合わせ先・郵便物送付先】 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号　みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 電話：☎0120-288-324

各種お手続き窓口について

- 未払配当金のお支払い
株主名簿管理人（みずほ信託銀行株式会社）にお申し出ください。
- 住所変更、配当金受取方法の指定、単元未満株式の買い取り・買い増し、相続などの各種お手続き
 - 証券保管振替機構（ほふり）に株式を預託されている株主様
お取引の証券会社などにお申し出ください。
 - 証券保管振替機構（ほふり）に株式を預託されていない株主様
当社が特別口座を開設する、みずほ信託銀行株式会社にお申し出ください。
お申出先は下記のとおりです。
【特別口座管理機関】
東京都千代田区丸の内一丁目3番3号　みずほ信託銀行株式会社
【お問い合わせ先・郵便物送付先】
〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号　みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話：☎0120-288-324

大株主（2023年9月30日現在）

氏名または名称	所有株式数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,770	11.46
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,054	7.33
大垣共立銀行従業員持株会	1,247	2.99
岐建株式会社	1,064	2.55
株式会社みずほ銀行	800	1.92
明治安田生命保険相互会社	791	1.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社トヨタ自動車口	547	1.31
牧村株式会社	535	1.28
JP MORGAN CHASE BANK 385781	478	1.15
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	453	1.09
計	13,742	33.01

- ・所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しています。また、持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しています
- ・持株比率の算定となる発行済株式総数については、自己株式を控除のうえ算出しています

株主様のご住所およびお名前のご登録について

株主様のご住所およびお名前の文字に、証券保管振替機構で指定されていない漢字などが含まれている場合には、その全部または一部を証券保管振替機構が指定した文字に変換のうえ、株主名簿に登録します。この場合、株主様にお送りする通知物の宛名は、証券保管振替機構が指定した文字となりますのでご了承ください。

単元未満株式をご所有の株主様へ

当社では、「単元未満株式の買取請求制度と買増請求制度」を採用しています。単元未満株式とは、当社の場合1株～99株の株式のことをいい、100株単位の株式を単元株式といいます。

- 単元未満株式の買取請求制度とは、当社が株主様から、1単元（100株）に満たない株式を買い取りさせていただく制度です
- 単元未満株式の買増請求制度とは、1単元（100株）に満たない株式を有する株主様が、当社から1単元に不足している株式を買い増し、1単元の株式にできる制度です
- いずれのお手続きも、口座を開設されている証券会社経由で行っていただくこととなります
 - ・買取・買増請求に伴う手数料は無料です
 - ・特別口座の株主様の買取・買増請求の詳細およびお手続きなどに関しましては、特別口座管理機関であるみずほ信託銀行あてにご照会ください
 - ・買増請求につきましては、毎年3月31日および9月30日のそれぞれ10営業日前から当該日までの期間は受付を停止します

株主総会資料の電子提供制度（書面交付請求）についてのお問い合わせ先
みずほ信託銀行株式会社　証券代行部 電子提供専用ダイヤル 電話：☎0120-524-324

株主様ご優待サービス

株主様ご優待スペシャルポイント

100株以上所有の株主様に
スペシャルポイントカードをプレゼント！

2002年6月から全国初の「ポイントカード方式」による株主様ご優待制度を実施しています。



2023年3月31日現在で100株（1単元）以上所有の株主様にスペシャルポイントカード1枚をお送りしました（1,000スペシャルポイント）。有効期限／2024年6月30日

- ・スペシャルポイントカードのご利用方法や優待内容の詳細、および注意事項は、「株主様ご優待スペシャルポイント」2023のご案内を参照ください（OKBのホームページにも掲載しています）。

お得な優待特典内容

- 定期預金 金利（預入期間1年以内のスーパー定期新規預入分）**年0.1%上乗せ**
- 投資信託 申込手数料 **50%分キャッシュバック（上限5,000円）**

投資信託購入1取引につき1,000スペシャルポイントと引き換え
・定時定額購入サービスおよび金融商品仲介による投資信託の購入はキャッシュバックの対象外です

国内振込手数料 無料

国内振込1件につき500スペシャルポイントと引き換え（OKB本店支店宛・他行宛問わず）

サックスポイントへの移行 4.5倍換算で移行

100スペシャルポイントをサックスポイント450ポイントとして移行

株主優待制度の変更について

2024年3月31日を基準とする株主優待より、制度内容を変更します。詳しくはOKBのホームページなどを参照ください。

投資信託の取引にあたっての注意

- ・投資信託の取引にあたっては、所定の手数料や諸経費などをご負担いただく場合があります。また、価格の変動などにより損失が生じるおそれがあります
- ・最新の交付目録見書などを十分にお読みいただき、商品内容を十分にご理解くださいますようお願い申し上げます

株式会社大垣共立銀行
登録金融機関　東海財務局長（登金）第3号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

OKBからの秋の贈り物

500株以上を継続して1年以上所有の
株主様にプレゼント！

2023年9月30日現在で、500株（5単元）以上を継続して1年以上所有の株主様に、「OKBブランド優待品」をはじめ地元名産品とコラボレーションしたOKB独自の各種優待品の中からお好みの品を贈呈します。



大垣共立銀行株式 買付時の手数料無料サービス

大垣共立銀行株式を所有の株主様（毎年9月30日現在で株主名簿に登録されている株主様）はインターネット証券であるマネックス証券における大垣共立銀行の現物株式の買い手数料が無料となります。株主様に送付する「優遇券」にて同社へお申し込みください。

お問い合わせ先

大垣共立銀行　総務部　株式課

☎ 0584-74-2222 （受付時間 平日9:00～17:00）